【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月28日
【四半期会計期間】	第129期第２四半期(自　平成28年７月１日　至　平成28年９月30日)
【会社名】	株式会社南都銀行
【英訳名】	The Nanto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　橋　本　隆　史
【本店の所在の場所】	奈良市橋本町16番地
【電話番号】	奈良(0742)22－1131(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長　　横　谷　和　也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目12番５号(京橋YSビル) 株式会社南都銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3535－1230(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 東京支店長　　西　川　惠　造
【縦覧に供する場所】	株式会社南都銀行東京支店 （東京都中央区京橋一丁目12番５号(京橋YSビル)） 株式会社南都銀行大阪中央営業部 （大阪市中央区今橋二丁目２番２号） 株式会社南都銀行京都支店 （京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地１） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） （注）　上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第２四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 ４月１日 至平成26年 ９月30日)	(自平成27年 ４月１日 至平成27年 ９月30日)	(自平成28年 ４月１日 至平成28年 ９月30日)	(自平成26年 ４月１日 至平成27年 ３月31日)	(自平成27年 ４月１日 至平成28年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	43,373	38,861	39,880	81,672	75,856
連結経常利益	百万円	10,830	8,320	8,698	17,860	14,347
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,767	5,393	6,704	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	9,874	12,159
連結中間包括利益	百万円	12,586	△328	3,740	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	32,895	3,080
連結純資産額	百万円	232,067	249,228	254,525	251,318	251,712
連結総資産額	百万円	5,271,734	5,426,263	5,838,509	5,328,661	5,505,607
１株当たり純資産額	円	836.32	9,284.36	9,478.46	906.92	9,376.62
１株当たり中間純利益金額	円	25.23	201.05	249.83	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	36.81	453.22
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益金額	円	25.20	200.78	249.54	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	36.76	452.60
自己資本比率	%	4.25	4.59	4.35	4.56	4.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,724	64,015	332,130	△5,822	94,877
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	108,758	△16,368	△75,508	277,682	△135,277
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△812	△1,780	△942	△21,890	△2,722
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	336,334	496,506	663,192	450,641	407,527
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,900 [980]	2,867 [986]	2,817 [1,055]	2,813 [978]	2,782 [989]

(注) １ 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２ 中間連結会計期間に係る１株当たり情報の算定上の基礎は、「第４ 経理の状況」中、「１ 中間連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
３ 平成28年10月１日付で10株を１株に株式併合しております。平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。
４ 自己資本比率は、（(中間)期末純資産の部合計 －(中間)期末新株予約権 －(中間)期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
５ 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第127期中	第128期中	第129期中	第127期	第128期
決算年月		平成26年９月	平成27年９月	平成28年９月	平成27年３月	平成28年３月
経常収益	百万円	39,328	35,101	36,705	73,792	68,560
経常利益	百万円	10,175	7,657	8,760	16,379	13,101
中間純利益	百万円	6,632	5,296	6,959	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	9,752	11,706
資本金	百万円	29,249	29,249	29,249	29,249	29,249
発行済株式総数	千株	272,756	272,756	272,756	272,756	272,756
純資産額	百万円	225,279	239,823	252,192	241,579	249,875
総資産額	百万円	5,260,692	5,416,078	5,826,544	5,317,675	5,494,616
預金残高	百万円	4,626,556	4,752,258	4,732,640	4,702,444	4,730,202
貸出金残高	百万円	3,019,015	3,120,555	3,240,902	3,088,713	3,198,175
有価証券残高	百万円	1,822,666	1,700,297	1,816,864	1,693,491	1,797,926
１株当たり配当額	円	4.00	3.50	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	4.27	4.42	4.32	4.54	4.54
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,666 [823]	2,655 [845]	2,616 [925]	2,590 [831]	2,567 [851]

(注) １　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２　平成28年10月１日付で10株を１株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は245,480千株減少して27,275千株となっております。
３　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 －(中間)期末新株予約権）を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
４　従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。
５　第127期中(平成26年９月)及び第127期(平成27年３月)の１株当たり配当額のうち、１円00銭は創立80周年記念配当であります。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移するなか、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は総じてみれば底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調を続けました。しかし、新興国経済の減速や英国のＥＵ離脱問題等、海外経済の不確実性の高まりから景気の先行きについては不透明な状況が続きました。

金融面についてみますと、短期金利は総じてマイナス圏で推移し、翌日物無担保コールレートは概ねマイナス0.05%を挟んだ動きとなりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債の利回りは、６月下旬の英国国民投票の結果を受けて一時マイナス0.30%まで低下しましたが、期末にかけては日本銀行が金融政策の新たな枠組みを導入したことを受けて、マイナス0.10%を上回る水準での動きとなりました。

一方、株式・為替市場では、英国国民投票やそれを受けた円高の進行などを背景に日経平均株価は一時１万５千円を割り込みましたが、その後はリスク回避姿勢が和らぎ同株価は１万６千円台で推移しました。また、円の対米ドル相場は円高ドル安方向の動きとなり、１ドル＝99円台まで円高が進行する局面もありましたが、その後は振れを伴いつつも１ドル＝101円前後の不安定な値動きが続きました。

奈良県を中心とする地元経済についてみますと、一部に上向きの動きがあるものの生産活動面で弱さがみられるなど、全体では足踏みの状態で推移しました。また、観光産業では、外国人観光客の増加を背景にホテルの客室稼働率は堅調に推移しました。

以上のような経済環境のもとで当行グループは、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当第２四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、公金預金や一般法人預金が減少したことから前年同四半期連結会計期間末と比べ18,379百万円減少して、当第２四半期連結会計期間末残高は4,723,224百万円となりました。また、譲渡性預金も地方公共団体からのお預け入れが減少したことから前年同四半期連結会計期間末と比べ33,244百万円減少して、当第２四半期連結会計期間末残高は25,201百万円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前年同四半期連結会計期間末と比べ120,822百万円増加して、当第２四半期連結会計期間末残高は3,230,990百万円となりました。

有価証券につきましては、国債は減少しましたが投資信託などその他の証券が増加したことなどから前年同四半期連結会計期間末と比べ116,379百万円増加して、当第２四半期連結会計期間末残高は1,816,340百万円となりました。なお、純資産額は前年同四半期連結会計期間末と比べ5,296百万円増加して、当第２四半期連結会計期間末残高は254,525百万円となり、また、総資産額も同じく412,246百万円増加して、当第２四半期連結会計期間末残高は5,838,509百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において資金運用収益が減少したことに加え株式等売却益の減少によりその他経常収益も減少しましたが、国債等債券売却益の増加によりその他業務収益が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ1,019百万円増加して39,880百万円となりました。

一方、経常費用は、銀行・証券業務において営業経費は減少しましたが、与信費用の増加によりその他経常費用が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ641百万円増加して31,181百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ377百万円増加して8,698百万円となり、また、税金関連費用が減少したことから同じく親会社株主に帰属する中間純利益も1,311百万円増加して6,704百万円となりました。

なお、当第２四半期連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は9.35%（前第２四半期連結会計期間末は9.75%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・　「銀行・証券業務」におきましては、収益面では、貸出金利息の減少により資金運用収益が減少したことに加え株式等売却益の減少によりその他経常収益も減少しましたが、国債等債券売却益の増加によりその他業務収益が増加したことから経常収益は前年同四半期連結累計期間と比べ1,603百万円増加して36,705百万円となりました。

　一方、費用面では、預金等利息の減少により資金調達費用が減少したことに加え人件費を中心に営業経費も減少しましたが、与信費用が増加したことでその他経常費用が増加したことから経常費用は前年同四半期連結累計期間と比べ501百万円増加して27,945百万円となりました。

　この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ1,102百万円増加して8,760百万円となりました。

　なお、当第２四半期連結会計期間末の国内基準による単体自己資本比率は9.12%（前第２四半期連結会計期間末は9.32%）となりました。

・　「リース業務」におきましては、経常収益は売上高が減少したことから前年同四半期連結累計期間と比べ28百万円減少して3,274百万円となり、一方、経常費用は貸倒引当金の戻入益は減少したものの売上原価が減少したことから前年同四半期連結累計期間と比べ８百万円減少して3,094百万円となりました。この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ20百万円減少して180百万円となりました。

・　「その他」では、経常収益はクレジットカード業務において売上高が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ12百万円増加して2,062百万円となりました。一方、経常費用は信用保証業務において与信費用が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ160百万円増加して1,747百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ148百万円減少して315百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

①国内業務部門・国際業務部門別収支

当第２四半期連結累計期間の「資金運用収支」は、国内業務部門では利回りの低下により預金利息が減少したものの、貸出金利息も利回りの低下により減少したことから前第２四半期連結累計期間比1,095百万円減少して21,704百万円となりました。一方、国際業務部門では、運用残高の増加により有価証券利息が増加したことから前第２四半期連結累計期間比149百万円増加して2,761百万円となりました。以上の結果、「資金運用収支」の合計は前第２四半期連結累計期間比946百万円減少して24,466百万円となりました。

「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において代理業務に係る収益が減少したことなどから前第２四半期連結累計期間比417百万円減少して4,302百万円となりましたが、「その他業務収支」の合計は、国際業務部門において国債等債券売却益が増加したことなどから2,907百万円（前第２四半期連結累計期間は△357百万円）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第２四半期連結累計期間	22,800	2,612	25,412
	当第２四半期連結累計期間	21,704	2,761	24,466
資金運用収益	前第２四半期連結累計期間	24,245	3,104	108 27,242
	当第２四半期連結累計期間	22,557	3,657	65 26,149
資金調達費用	前第２四半期連結累計期間	1,445	492	108 1,829
	当第２四半期連結累計期間	853	895	65 1,683
役務取引等収支	前第２四半期連結累計期間	4,717	2	4,719
	当第２四半期連結累計期間	4,296	5	4,302
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	9,096	39	9,136
	当第２四半期連結累計期間	8,668	38	8,706
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	4,379	37	4,416
	当第２四半期連結累計期間	4,371	32	4,404
その他業務収支	前第２四半期連結累計期間	68	△425	△357
	当第２四半期連結累計期間	563	2,344	2,907
その他業務収益	前第２四半期連結累計期間	69	197	0 266
	当第２四半期連結累計期間	563	3,105	63 3,605
その他業務費用	前第２四半期連結累計期間	0	623	0 623
	当第２四半期連結累計期間	0	761	63 698

（注）１　国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
２　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第２四半期連結累計期間６百万円、当第２四半期連結累計期間４百万円）を控除して表示しております。
３　資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
４　その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金融派生商品損益であります。

②国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第２四半期連結累計期間の「役務取引等収益」は、前第２四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で428百万円の減少、国際業務部門でも１百万円の減少となったことから合計では429百万円減少して8,706百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において証券関連業務で18百万円の増加、代理業務及び預金・貸出業務はそれぞれ459百万円及び135百万円の減少となっております。

一方、「役務取引等費用」の合計は、前第２四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で７百万円の減少、国際業務部門でも４百万円の減少となりましたので合計では12百万円減少して4,404百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	9,096	39	9,136
	当第２四半期連結累計期間	8,668	38	8,706
うち預金・貸出業務	前第２四半期連結累計期間	3,780	―	3,780
	当第２四半期連結累計期間	3,644	―	3,644
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	1,315	34	1,349
	当第２四半期連結累計期間	1,304	33	1,337
うち証券関連業務	前第２四半期連結累計期間	29	―	29
	当第２四半期連結累計期間	48	―	48
うち代理業務	前第２四半期連結累計期間	2,117	―	2,117
	当第２四半期連結累計期間	1,658	―	1,658
うち保護預り・貸金庫業務	前第２四半期連結累計期間	154	―	154
	当第２四半期連結累計期間	149	―	149
うち保証業務	前第２四半期連結累計期間	414	5	419
	当第２四半期連結累計期間	423	4	428
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	4,379	37	4,416
	当第２四半期連結累計期間	4,371	32	4,404
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	224	37	261
	当第２四半期連結累計期間	221	32	254

(注)　国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第２四半期連結会計期間	4,718,580	23,024	4,741,604
	当第２四半期連結会計期間	4,706,842	16,382	4,723,224
流動性預金	前第２四半期連結会計期間	2,344,003	―	2,344,003
	当第２四半期連結会計期間	2,445,230	―	2,445,230
定期性預金	前第２四半期連結会計期間	2,316,283	―	2,316,283
	当第２四半期連結会計期間	2,200,576	―	2,200,576
その他	前第２四半期連結会計期間	58,293	23,024	81,317
	当第２四半期連結会計期間	61,035	16,382	77,417
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	58,445	―	58,445
	当第２四半期連結会計期間	25,201	―	25,201
総合計	前第２四半期連結会計期間	4,777,025	23,024	4,800,050
	当第２四半期連結会計期間	4,732,043	16,382	4,748,425

(注)　1　国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3　定期性預金＝定期預金＋定期積金

④国内貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,110,167	100	3,230,990	100
製造業	498,468	16.03	502,281	15.55
農業、林業	2,820	0.09	2,305	0.07
漁業	4,382	0.14	3,680	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	7,073	0.23	11,459	0.35
建設業	82,728	2.66	78,344	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	26,207	0.84	24,339	0.75
情報通信業	37,872	1.22	46,044	1.43
運輸業、郵便業	93,903	3.02	108,043	3.34
卸売業、小売業	302,327	9.72	296,572	9.18
金融業、保険業	159,438	5.12	124,932	3.87
不動産業、物品賃貸業	344,521	11.08	363,294	11.24
各種サービス業	168,428	5.41	177,984	5.51
地方公共団体	495,703	15.94	574,104	17.77
その他	886,291	28.50	917,603	28.40
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	3,110,167	―	3,230,990	―

(注)　「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	平成28年９月30日 金額(百万円)
１ 連結自己資本比率（２／３）	9.35%
２ 連結における自己資本の額	215,187
３ リスク・アセットの額	2,299,585
４ 連結総所要自己資本額	91,983

単体自己資本比率(国内基準)

項目	平成28年９月30日 金額(百万円)
１ 自己資本比率（２／３）	9.12%
２ 単体における自己資本の額	207,139
３ リスク・アセットの額	2,271,173
４ 単体総所要自己資本額	90,846

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸し付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年９月30日 金額(百万円)	平成28年９月30日 金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,440	7,484
危険債権	56,478	50,973
要管理債権	12,229	9,539
正常債権	3,063,259	3,194,379

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比べ166,685百万円増加して663,192百万円となりました。また、当第２四半期連結累計期間に得られた資金は前年同四半期連結累計期間と比べ209,799百万円増加して255,664百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における営業活動により得られた資金は332,130百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ得られた資金は268,114百万円増加しました。

これは、主として債券貸借取引受入担保金の増加額が前年同四半期連結累計期間と比べ増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における投資活動により使用した資金は75,508百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ使用した資金は59,140百万円増加しました。

これは、主として有価証券の取得による支出額が前年同四半期連結累計期間と比べ増加したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における財務活動により使用した資金は942百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ使用した資金は838百万円減少しました。

これは、主として前第２四半期連結累計期間において連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出があったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(5) 主要な設備

当第２四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画は、次のとおりであります。

除却

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額（百万円）	除却の予定時期
当行	―	大宮支店仮店舗	奈良県奈良市	銀行・証券業務	店舗	59	平成29年３月

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に激しいため、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、地域経済の低迷は、運用機会の縮小と取引先の業況悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

信用コストにつきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施してきたことから低水準で推移しており、今後につきましても債務者の経営実態及び信用力の変化を把握し、経営改善計画の策定や金融面の支援を行うことで与信管理の強化を適切に行ってまいります。また、内外の経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券価格の変動により損失が生じるおそれがあります。

当行グループといたしましては、これらの状況を踏まえ平成26年４月からスタートした中期経営計画のもと、奈良県などの既存営業エリアでお客さまとのリレーションを一層深化させるとともに、大阪府などの重点戦略エリアにおいて稠密な拠点展開をさらに進め、地域の活性化や規模の拡大等を通じた収益機会の創出を図っております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第２四半期連結累計期間における当行グループの資金状況についてみますと、営業活動によるキャッシュ・フローでは、債券貸借取引受入担保金が増加したことなどから332,130百万円の資金を得ております。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどから75,508百万円の資金を使用しております。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払等により942百万円の資金を使用したことから、資金全体では当第２四半期連結累計期間は255,664百万円の増加となりました。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

(注) 平成28年６月29日開催の定時株主総会決議により、同年10月１日付で10株を１株に株式併合いたしました。これにより発行可能株式総数は576,000,000株減少し、64,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成28年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成28年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	272,756,564	27,275,656	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は、第２四半期会計期間末現在では1,000株、提出日現在では100株であります。
計	272,756,564	27,275,656	―	―

(注) 平成28年５月16日開催の取締役会決議により、同年10月１日付で単元株式数を1,000株から100株に変更したことに併せて、同年６月29日開催の定時株主総会決議により、同年10月１日付で10株を１株に株式併合いたしました。これにより提出日現在の発行済株式数は245,480,908株減少して27,275,656株となり、また、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第２四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年６月29日
新株予約権の数（個）	656（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	65,600（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成28年７月30日～平成58年７月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　367円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)４

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数　100株

２　新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

３　新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日。）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記(注)４に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

(3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)２に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たりの金額を１円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の行使の条件

前記（注）３に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項

①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)３の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ　再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ　再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ　再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

５　平成28年６月29日開催の定時株主総会決議により、同年10月１日付で10株を１株に株式併合いたしました。これにより、提出日現在は「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年９月30日	―	272,756	―	29,249	―	18,813

(注) 平成28年10月１日付で10株を１株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は245,480千株減少して27,275千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内	10,531	3.86
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号 （東京都中央区晴海１丁目８番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーＺ棟）	10,430	3.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	9,604	3.52
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	7,824	2.86
住友生命保険相互会社 （常任代理人　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区築地７丁目18番24号 （東京都中央区晴海１丁目８番11号）	6,620	2.42
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	5,083	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	4,890	1.79
ＤＭＧ森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	4,766	1.74
北村林業株式会社	大阪市中央区本町４丁目５番20号	4,183	1.53
大和ガス株式会社	奈良県大和高田市旭南町８番36号	4,034	1.47
計	―	67,967	24.91

(注) 当行は、自己株式4,332千株(1.58%)を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,332,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,323,000	266,323	―
単元未満株式	普通株式 2,101,564	―	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	272,756,564	―	―
総株主の議決権	―	266,323	―

(注) １　「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が132株含まれております。
２　平成28年10月１日付で単元株式数を1,000株から100株に変更したことに併せて、同日付で10株を１株に株式併合いたしました。これにより四半期報告書提出日現在の発行済株式総数は245,480,908株減少して27,275,656株となっております。

② 【自己株式等】

平成28年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	4,332,000	―	4,332,000	1.58
計	―	4,332,000	―	4,332,000	1.58

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第２四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３　当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年４月１日　至平成28年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年４月１日　至平成28年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
資産の部		
現金預け金	410,198	665,504
コールローン及び買入手形	―	3,534
買入金銭債権	3,527	4,758
商品有価証券	362	114
金銭の信託	22,000	26,944
有価証券	※1,※7,※10 1,797,411	※1,※7,※10 1,816,340
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,188,341	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,230,990
外国為替	※6 3,754	※6 753
リース債権及びリース投資資産	13,226	13,331
その他資産	※7 33,834	※7 44,043
有形固定資産	※9 40,566	※9 40,613
無形固定資産	※7 4,697	※7 4,504
繰延税金資産	1,314	1,330
支払承諾見返	10,191	10,920
貸倒引当金	△23,818	△25,176
資産の部合計	5,505,607	5,838,509
負債の部		
預金	※7 4,719,323	※7 4,723,224
譲渡性預金	47,007	25,201
コールマネー及び売渡手形	―	20,226
債券貸借取引受入担保金	※7 233,648	※7 548,813
借用金	※7 189,724	※7 204,886
外国為替	202	97
その他負債	19,182	18,132
退職給付に係る負債	27,248	26,795
睡眠預金払戻損失引当金	164	116
偶発損失引当金	851	749
繰延税金負債	6,349	4,818
支払承諾	10,191	10,920
負債の部合計	5,253,894	5,583,984
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	26,075	26,075
利益剰余金	150,620	156,381
自己株式	△1,864	△1,812
株主資本合計	204,080	209,893
その他有価証券評価差額金	57,072	53,262
繰延ヘッジ損益	△620	△531
退職給付に係る調整累計額	△8,956	△8,200
その他の包括利益累計額合計	47,496	44,531
新株予約権	136	100
純資産の部合計	251,712	254,525
負債及び純資産の部合計	5,505,607	5,838,509

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)
経常収益	38,861	39,880
資金運用収益	27,242	26,149
（うち貸出金利息）	17,559	16,359
（うち有価証券利息配当金）	9,303	9,490
役務取引等収益	9,136	8,706
その他業務収益	※1 266	※1 3,605
その他経常収益	※2 2,216	※2 1,418
経常費用	30,540	31,181
資金調達費用	1,836	1,687
（うち預金利息）	1,208	692
役務取引等費用	4,416	4,404
その他業務費用	623	698
営業経費	※3 22,803	※3 21,251
その他経常費用	※4 860	※4 3,139
経常利益	8,320	8,698
特別利益	―	―
特別損失	38	68
固定資産処分損	38	68
税金等調整前中間純利益	8,282	8,629
法人税、住民税及び事業税	1,453	2,174
法人税等調整額	1,131	△249
法人税等合計	2,585	1,924
中間純利益	5,697	6,704
非支配株主に帰属する中間純利益	303	―
親会社株主に帰属する中間純利益	5,393	6,704

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
中間純利益	5,697	6,704
その他の包括利益	△6,026	△2,964
その他有価証券評価差額金	△6,331	△3,810
繰延ヘッジ損益	60	89
退職給付に係る調整額	244	755
中間包括利益	△328	3,740
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△624	3,740
非支配株主に係る中間包括利益	295	―

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年４月１日　至 平成27年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	18,813	140,209	△1,907	186,365
当中間期変動額					
剰余金の配当			△804		△804
親会社株主に帰属する中間純利益			5,393		5,393
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△5		51	45
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	△5		―
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,261			7,261
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	7,261	4,583	45	11,891
当中間期末残高	29,249	26,075	144,793	△1,861	198,256

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	58,818	△668	△1,279	56,870	146	7,935	251,318
当中間期変動額							
剰余金の配当							△804
親会社株主に帰属する中間純利益							5,393
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							45
利益剰余金から資本剰余金への振替							―
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							7,261
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,322	60	244	△6,018	△27	△7,935	△13,980
当中間期変動額合計	△6,322	60	244	△6,018	△27	△7,935	△2,089
当中間期末残高	52,495	△608	△1,034	50,852	119	―	249,228

当中間連結会計期間(自 平成28年４月１日　至 平成28年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	26,075	150,620	△1,864	204,080
当中間期変動額					
剰余金の配当			△939		△939
親会社株主に帰属する中間純利益			6,704		6,704
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△4		54	50
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	△4		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	5,761	51	5,813
当中間期末残高	29,249	26,075	156,381	△1,812	209,893

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57,072	△620	△8,956	47,496	136	251,712
当中間期変動額						
剰余金の配当						△939
親会社株主に帰属する中間純利益						6,704
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						50
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,810	89	755	△2,964	△35	△3,000
当中間期変動額合計	△3,810	89	755	△2,964	△35	2,812
当中間期末残高	53,262	△531	△8,200	44,531	100	254,525

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,282	8,629
減価償却費	2,100	1,788
貸倒引当金の増減（△）	△2,771	1,358
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	931	635
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△22	△48
偶発損失引当金の増減（△）	△159	△102
資金運用収益	△27,242	△26,149
資金調達費用	1,836	1,687
有価証券関係損益（△）	△951	△3,452
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	55	55
為替差損益（△は益）	△508	47,014
固定資産処分損益（△は益）	38	68
貸出金の純増（△）減	△30,992	△42,649
預金の純増減（△）	50,538	3,901
譲渡性預金の純増減（△）	△4,903	△21,806
借用金の純増減（△）	37,530	15,162
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△232	358
コールローン等の純増（△）減	△9,211	△4,765
コールマネー等の純増減（△）	―	20,226
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	27,962	315,165
外国為替（資産）の純増（△）減	△3,211	3,000
外国為替（負債）の純増減（△）	△243	△104
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	315	△153
資金運用による収入	29,102	27,322
資金調達による支出	△1,889	△2,108
その他	△12,054	△12,355
小計	64,300	332,682
法人税等の支払額	△284	△566
法人税等の還付額	0	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,015	332,130

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△180,267	△244,803
有価証券の売却による収入	43,772	73,881
有価証券の償還による収入	121,362	102,091
金銭の信託の増加による支出	―	△5,000
有形固定資産の取得による支出	△597	△1,025
無形固定資産の取得による支出	△583	△562
その他	△55	△90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,368	△75,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△806	△939
非支配株主への配当金の支払額	△1	―
自己株式の取得による支出	△5	△3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△967	―
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,780	△942
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△15
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	45,865	255,664
現金及び現金同等物の期首残高	450,641	407,527
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　496,506	※1　663,192

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　10社

連結子会社名

南都地所株式会社
南都ビジネスサービス株式会社
南都信用保証株式会社
南都リース株式会社
南都コンピュータサービス株式会社
南都投資顧問株式会社
南都ディーシーカード株式会社
南都カードサービス株式会社
南都スタッフサービス株式会社
なんぎん代理店株式会社

(2) 非連結子会社　　１社

会社名

ナント６次産業化サポート投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　　１社

会社名

ナント６次産業化サポート投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社　　１社

会社名

奈良県観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法（ただし、平成28年３月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　６年～50年
その他　３年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,221百万円（前連結会計年度末は7,755百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用 ：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異 ：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年３月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年３月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当中間連結会計期間における税金等調整前中間純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号 平成12年２月15日)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は１百万円（前連結会計年度末は１百万円）(税効果額控除前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(12)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
出資金	12百万円	28百万円

※２　貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
破綻先債権額	1,457百万円	1,438百万円
延滞債権額	62,239百万円	56,900百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
３ヵ月以上延滞債権額	169百万円	502百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
貸出条件緩和債権額	9,914百万円	9,037百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
合計額	73,781百万円	67,878百万円

なお、上記２から５までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
	20,050百万円	18,385百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	550,250百万円	860,923百万円
計	550,250百万円	860,923百万円
担保資産に対応する債務		
預金	61,136百万円	38,699百万円
債券貸借取引受入担保金	233,648百万円	548,813百万円
借用金	181,342百万円	197,039百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
有価証券	70,827百万円	70,551百万円

借用金3,072百万円（前連結会計年度末は3,497百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
未経過リース料契約債権	4,516百万円	3,860百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
先物取引差入証拠金	122百万円	91百万円
保証金	1,273百万円	1,226百万円
権利金	552百万円	552百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
融資未実行残高	931,177百万円	960,884百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	907,347百万円	939,252百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
減価償却累計額	44,784百万円	43,407百万円

※10　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
4,753百万円	6,503百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
国債等債券売却益	159百万円	3,452百万円

※２　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
償却債権取立益	184百万円	439百万円
株式等売却益	963百万円	234百万円

※３　営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
給料・手当	11,389百万円	9,543百万円
退職給付費用	1,244百万円	1,987百万円

※４　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
貸倒引当金繰入額	30百万円	1,980百万円
貸出金償却	344百万円	474百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	272,756	―	―	272,756	
合計	272,756	―	―	272,756	
自己株式					
普通株式	4,556	11	122	4,446	(注)１．２
合計	4,556	11	122	4,446	

(注)１　普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少122千株は、ストック・オプションの権利行使による減少121千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	――――					119	
合　計		――――					119	

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日 定時株主総会	普通株式	804	3.00	平成27年３月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	939	利益剰余金	3.50	平成27年９月30日	平成27年12月７日

当中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	272,756	―	―	272,756	
合計	272,756	―	―	272,756	
自己株式					
普通株式	4,454	8	131	4,332	(注)１．２
合計	4,454	8	131	4,332	

(注)１　普通株式の自己株式の株式数の増加８千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少131千株は、ストック・オプションの権利行使による減少129千株及び単元未満株式の売渡しによる減少１千株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	――――					100	
合　計		――――					100	

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	939	3.50	平成28年３月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	939	利益剰余金	3.50	平成28年９月30日	平成28年12月５日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
現金預け金勘定	499,065百万円	665,504百万円
当座預け金	△1,877百万円	△1,594百万円
定期預け金	△615百万円	△600百万円
その他の預け金	△66百万円	△118百万円
現金及び現金同等物	496,506百万円	663,192百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
１年内	125	112
１年超	1,067	974
合　計	1,192	1,087

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。((注) ２をご参照ください。)

前連結会計年度(平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	410,198	410,198	―
(2) コールローン及び買入手形	―	―	―
(3) 買入金銭債権	3,527	3,527	―
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	362	362	―
(5) 金銭の信託	22,000	22,000	―
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,753	4,795	42
その他有価証券	1,790,864	1,790,864	―
(7) 貸出金	3,188,341		
貸倒引当金(＊１)	△23,291		
	3,165,050	3,193,563	28,512
資産計	5,396,755	5,425,310	28,554
(1) 預金	4,719,323	4,719,729	406
(2) 譲渡性預金	47,007	47,007	―
(3) コールマネー及び売渡手形	―	―	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	233,648	233,648	―
(5) 借用金	189,724	189,680	△44
負債計	5,189,703	5,190,065	362
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,838	11,838	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(706)	(706)	―
デリバティブ取引計	11,131	11,131	―

(＊１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(平成28年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	665,504	665,504	―
(2) コールローン及び買入手形	3,534	3,534	―
(3) 買入金銭債権	4,758	4,758	―
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	114	114	―
(5) 金銭の信託	26,944	26,944	―
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,503	6,568	64
その他有価証券	1,808,006	1,808,006	―
(7) 貸出金	3,230,990		
貸倒引当金(＊１)	△24,697		
	3,206,293	3,238,882	32,588
資産計	5,721,660	5,754,313	32,653
(1) 預金	4,723,224	4,723,658	433
(2) 譲渡性預金	25,201	25,201	―
(3) コールマネー及び売渡手形	20,226	20,226	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	548,813	548,813	―
(5) 借用金	204,886	204,829	△57
負債計	5,522,353	5,522,728	375
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19,966	19,966	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(580)	(580)	―
デリバティブ取引計	19,385	19,385	―

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊２）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形並びに(4) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注）２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成28年９月30日）
非上場株式(＊１)（＊２）	1,642	1,642
組合出資金(＊３)	151	187
合　計	1,793	1,830

（＊１）　非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　前連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

（＊３）　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	種　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	4,753	4,795	42
	小　計	4,753	4,795	42
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	―	―	―
	小　計	―	―	―
合　計		4,753	4,795	42

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

	種　類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	6,073	6,138	64
	小　計	6,073	6,138	64
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	430	429	△0
	小　計	430	429	△0
合　計		6,503	6,568	64

２　その他有価証券

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	種　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	79,353	45,059	34,294
	債券	1,073,639	1,041,369	32,269
	国債	731,597	710,647	20,949
	地方債	191,298	183,624	7,674
	社債	150,744	147,097	3,646
	その他	534,694	518,278	16,415
	うち外国証券	473,054	459,191	13,863
	小　計	1,687,687	1,604,707	82,979
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,815	10,021	△1,206
	債券	15,443	15,472	△28
	国債	14,836	14,864	△27
	地方債	29	30	△0
	社債	576	577	△1
	その他	78,918	82,655	△3,737
	うち外国証券	17,830	18,865	△1,034
	小　計	103,177	108,150	△4,972
合　計		1,790,864	1,712,857	78,006

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

	種　類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	78,976	48,071	30,904
	債券	1,024,344	993,577	30,767
	国債	671,639	652,178	19,461
	地方債	185,817	178,292	7,525
	社債	166,887	163,107	3,780
	その他	581,906	565,386	16,519
	うち外国証券	458,044	443,590	14,453
	小　計	1,685,227	1,607,035	78,192
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,880	8,778	△897
	債券	19,819	19,908	△89
	国債	9,660	9,671	△10
	地方債	―	―	―
	社債	10,158	10,237	△78
	その他	96,077	100,757	△4,679
	うち外国証券	13,719	13,832	△112
	小　計	123,778	129,443	△5,665
合　計		1,809,005	1,736,479	72,526

３　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、158百万円（全て株式）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、36百万円（全て株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合、あるいは中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）に時価の下落率が30％以上50％未満の場合で１年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

１　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

該当ありません。

２　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（平成28年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	金　額(百万円)
評価差額	78,006
その他有価証券	78,006
繰延税金負債(△)	20,934
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	57,072
非支配株主持分相当額(△)	―
その他有価証券評価差額金	57,072

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

	金　額(百万円)
評価差額	72,526
その他有価証券	72,526
繰延税金負債(△)	19,263
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,262
非支配株主持分相当額(△)	―
その他有価証券評価差額金	53,262

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年３月31日）

区　分	種　類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時　価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店　頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	323	323	9	9
	受取変動・支払固定	4,851	4,851	△307	△307
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　計		―――	―――	△298	△298

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、(注) 3の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2　時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3　金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等　4,528百万円
時価　△299百万円
評価損益　△299百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度　△245百万円

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

区　分	種　類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時　価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店　頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	290	―	5	5
	受取変動・支払固定	4,562	4,271	△267	△267
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　計		―――	―――	△261	△261

(注) １　上記取引については時価評価を行い、(注)３の記載を除き評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２　時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

３　金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等　4,271百万円
時価　△261百万円
評価損益　△261百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間　△220百万円

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年３月31日）

区　分	種　類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時　価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店　頭	通貨スワップ	513,557	278,462	12,008	12,008
	為替予約				
	売建	4,632	―	136	136
	買建	311	―	△8	△8
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　計		―――	―――	12,136	12,136

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

区　分	種　類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時　価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店　頭	通貨スワップ	451,100	274,789	20,033	20,033
	為替予約				
	売建	4,818	―	195	195
	買建	391	―	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　計		―――	―――	20,227	20,227

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成28年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成28年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成28年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年３月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

該当ありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時　価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		16,246	14,814	△706
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―――			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合　計		―――	―――	―――	△706

(注) １　主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２　時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年９月30日）

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時　価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		14,639	13,709	△580
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―――			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合　計		―――	―――	―――	△580

(注) １　主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
２　時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度（平成28年３月31日）
該当ありません。
当中間連結会計期間（平成28年９月30日）
該当ありません。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度（平成28年３月31日）
該当ありません。
当中間連結会計期間（平成28年９月30日）
該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（平成28年３月31日）
該当ありません。
当中間連結会計期間（平成28年９月30日）
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 （自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日）
営業経費	18百万円	13百万円

2　ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)１．２	普通株式　84,000株
付与日	平成27年７月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年７月25日～平成57年７月24日
権利行使価格	１円
付与日における公正な評価単価（注)２	397円

(注)１　株式数に換算しております。
２　平成28年６月29日開催の定時株主総会決議により、同年10月１日付で10株を１株に株式併合いたしました。これにより、提出日現在は「株式の種類別のストック・オプションの付与数」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

当中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）７名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)１．２	普通株式　65,600株
付与日	平成28年７月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年７月30日～平成58年７月29日
権利行使価格	１円
付与日における公正な評価単価（注)２	366円

(注)１　株式数に換算しております。
２　平成28年６月29日開催の定時株主総会決議により、同年10月１日付で10株を１株に株式併合いたしました。これにより、提出日現在は「株式の種類別のストック・オプションの付与数」及び「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,943	2,940	37,884	935	38,820	41	38,861
セグメント間の内部経常収益	158	362	520	1,114	1,635	△1,635	―
計	35,101	3,303	38,405	2,050	40,455	△1,594	38,861
セグメント利益	7,657	200	7,858	464	8,322	△1	8,320
セグメント資産	5,416,078	21,598	5,437,676	17,195	5,454,871	△28,608	5,426,263
セグメント負債	5,176,254	18,512	5,194,766	8,870	5,203,637	△26,602	5,177,034
その他の項目							
減価償却費	1,961	83	2,044	41	2,086	13	2,100
資金運用収益	27,265	1	27,267	26	27,293	△51	27,242
資金調達費用	1,836	71	1,907	6	1,914	△78	1,836
特別利益	―	―	―	―	―	―	―
特別損失	38	―	38	0	38	―	38
税金費用	2,322	72	2,395	186	2,581	3	2,585
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,076	18	1,095	38	1,133	46	1,180

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウエア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3　調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額41百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。
(2) セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
(3) セグメント資産の調整額△28,608百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△26,602百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
(5) 減価償却費の調整額13百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△51百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(7) 資金調達費用の調整額△78百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(8) 税金費用の調整額3百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額46百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,009	2,828	38,837	1,005	39,842	37	39,880
セグメント間の内部経常収益	696	446	1,142	1,057	2,200	△2,200	―
計	36,705	3,274	39,980	2,062	42,043	△2,162	39,880
セグメント利益	8,760	180	8,940	315	9,256	△557	8,698
セグメント資産	5,826,544	21,706	5,848,250	17,212	5,865,462	△26,953	5,838,509
セグメント負債	5,574,351	18,733	5,593,085	8,646	5,601,732	△17,747	5,583,984
その他の項目							
減価償却費	1,674	59	1,734	41	1,775	13	1,788
資金運用収益	26,720	1	26,721	19	26,740	△591	26,149
資金調達費用	1,691	58	1,749	8	1,758	△71	1,687
特別利益	―	―	―	―	―	―	―
特別損失	68	0	68	―	68	―	68
税金費用	1,731	57	1,789	163	1,953	△28	1,924
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,538	59	1,597	22	1,619	△31	1,587

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウエア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

３　調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額37百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額△557百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額△26,953百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△17,747百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額13百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額△591百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額△71百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額△28百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△31百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

４　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,583	10,463	2,940	7,873	38,861

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日)

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,390	13,750	2,828	6,910	39,880

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
１株当たり純資産額		9,376円62銭	9,478円46銭
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	251,712	254,525
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	136	100
（うち新株予約権）	百万円	(136)	(100)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	251,576	254,425
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	26,830	26,842

（注）平成28年10月１日付で10株を１株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額を算定しております。

２　１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
（１）１株当たり中間純利益金額		201円05銭	249円83銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,393	6,704
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,393	6,704
普通株式の期中平均株式数	千株	26,825	26,837
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額		200円78銭	249円54銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	36	31
（うち新株予約権）	千株	(36)	(31)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

（注）平成28年10月１日付で10株を１株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
資産の部		
現金預け金	410,176	665,443
コールローン	―	3,534
買入金銭債権	3,527	4,758
商品有価証券	362	114
金銭の信託	22,000	26,944
有価証券	※1,※7,※9 1,797,926	※1,※7,※9 1,816,864
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,198,175	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,240,902
外国為替	※6 3,754	※6 753
その他資産	25,585	34,691
その他の資産	※7 25,585	※7 34,691
有形固定資産	39,702	39,776
無形固定資産	※7 4,301	※7 4,115
支払承諾見返	10,191	10,920
貸倒引当金	△21,087	△22,275
資産の部合計	5,494,616	5,826,544
負債の部		
預金	※7 4,730,202	※7 4,732,640
譲渡性預金	51,557	29,751
コールマネー	―	20,226
債券貸借取引受入担保金	※7 233,648	※7 548,813
借用金	※7 181,342	※7 197,039
外国為替	202	97
その他負債	12,197	10,831
未払法人税等	5	1,713
リース債務	1,587	1,473
資産除去債務	427	440
その他の負債	10,176	7,204
退職給付引当金	14,110	14,727
睡眠預金払戻損失引当金	164	116
偶発損失引当金	851	749
繰延税金負債	10,272	8,436
支払承諾	10,191	10,920
負債の部合計	5,244,740	5,574,351

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当中間会計期間 （平成28年９月30日）
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,813	18,813
資本準備金	18,813	18,813
利益剰余金	147,095	153,111
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	133,838	139,854
別途積立金	121,140	130,940
繰越利益剰余金	12,698	8,914
自己株式	△1,864	△1,812
株主資本合計	193,294	199,362
その他有価証券評価差額金	57,065	53,261
繰延ヘッジ損益	△620	△531
評価・換算差額等合計	56,444	52,730
新株予約権	136	100
純資産の部合計	249,875	252,192
負債及び純資産の部合計	5,494,616	5,826,544

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)
経常収益	35,101	36,705
資金運用収益	27,265	26,720
（うち貸出金利息）	17,585	16,382
（うち有価証券利息配当金）	9,301	10,038
役務取引等収益	5,314	4,942
その他業務収益	※1 266	※1 3,605
その他経常収益	※2 2,254	※2 1,437
経常費用	27,444	27,945
資金調達費用	1,836	1,691
（うち預金利息）	1,208	692
役務取引等費用	2,098	2,114
その他業務費用	623	698
営業経費	※3 22,145	※3 20,757
その他経常費用	※4 740	※4 2,684
経常利益	7,657	8,760
特別利益	―	―
特別損失	38	68
固定資産処分損	38	68
税引前中間純利益	7,619	8,691
法人税、住民税及び事業税	1,260	1,940
法人税等調整額	1,062	△208
法人税等合計	2,322	1,731
中間純利益	5,296	6,959

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年４月１日　至 平成27年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	29,249	18,813	―	18,813	13,257	113,540	10,340	137,137
当中間期変動額								
剰余金の配当							△804	△804
中間純利益							5,296	5,296
別途積立金の積立						7,600	△7,600	―
自己株式の取得								
自己株式の処分			△5	△5				
利益剰余金から資本剰余金への振替			5	5			△5	△5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	―	―	―	―	―	7,600	△3,112	4,487
当中間期末残高	29,249	18,813	―	18,813	13,257	121,140	7,227	141,624

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,907	183,293	58,807	△668	58,138	146	241,579
当中間期変動額							
剰余金の配当		△804					△804
中間純利益		5,296					5,296
別途積立金の積立		―					―
自己株式の取得	△5	△5					△5
自己株式の処分	51	45					45
利益剰余金から資本剰余金への振替		―					―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△6,321	60	△6,261	△27	△6,288
当中間期変動額合計	45	4,533	△6,321	60	△6,261	△27	△1,755
当中間期末残高	△1,861	187,826	52,485	△608	51,877	119	239,823

当中間会計期間(自 平成28年４月１日　至 平成28年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	29,249	18,813	－	18,813	13,257	121,140	12,698	147,095
当中間期変動額								
剰余金の配当							△939	△939
中間純利益							6,959	6,959
別途積立金の積立						9,800	△9,800	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			△4	△4				
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4			△4	△4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	9,800	△3,784	6,015
当中間期末残高	29,249	18,813	－	18,813	13,257	130,940	8,914	153,111

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,864	193,294	57,065	△620	56,444	136	249,875
当中間期変動額							
剰余金の配当		△939					△939
中間純利益		6,959					6,959
別途積立金の積立		－					－
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	54	50					50
利益剰余金から資本剰余金への振替		－					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△3,804	89	△3,714	△35	△3,750
当中間期変動額合計	51	6,067	△3,804	89	△3,714	△35	2,317
当中間期末残高	△1,812	199,362	53,261	△531	52,730	100	252,192

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法（ただし、平成28年３月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　６年～50年

その他　３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,370百万円（前事業年度末は6,902百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用　：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異　：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号 平成12年２月15日)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は１百万円（前事業年度末は１百万円）(税効果額控除前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
株式	644百万円	644百万円
出資金	12百万円	28百万円

※２　貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
破綻先債権額	1,437百万円	1,427百万円
延滞債権額	62,188百万円	56,800百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
３ヵ月以上延滞債権額	169百万円	502百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
貸出条件緩和債権額	9,914百万円	9,037百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
合計額	73,709百万円	67,768百万円

なお、上記２から５までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
20,050百万円	18,385百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	550,250百万円	860,923百万円
計	550,250百万円	860,923百万円
担保資産に対応する債務		
預金	61,136百万円	38,699百万円
債券貸借取引受入担保金	233,648百万円	548,813百万円
借用金	181,342百万円	197,039百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
有価証券	70,827百万円	70,551百万円

また、その他の資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
先物取引差入証拠金	122百万円	91百万円
保証金	1,374百万円	1,326百万円
権利金	267百万円	267百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
融資未実行残高	926,511百万円	957,680百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	902,681百万円	936,047百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
4,753百万円	6,503百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
国債等債券売却益	159百万円	3,452百万円

※２　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
償却債権取立益	142百万円	401百万円
株式等売却益	963百万円	234百万円

※３　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
有形固定資産	1,019百万円	938百万円
無形固定資産	942百万円	735百万円

※４　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
貸倒引当金繰入額	231百万円	1,818百万円
貸出金償却	230百万円	344百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年３月31日）及び当中間会計期間（平成28年９月30日）において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
子会社株式及び出資金	645	645
関連会社株式及び出資金	11	27
合　計	656	672

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第129期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	939百万円
１株当たりの中間配当金	３円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月５日

（注）平成28年９月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社 南都銀行
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀	平	聡	志	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年４月１日から平成28年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成28年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年４月１日から平成28年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社 南都銀行
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 山 和 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 宗 勝 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀 平 聡 志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第129期事業年度の中間会計期間(平成28年４月１日から平成28年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成28年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年４月１日から平成28年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。